

## 『古事記』ウケヒ神話の読み

——スサノヲの「手弱女を得つ」発言を中心に——

古 橋 充 行

## 一、はじめに

『古事記』上巻のウケヒの物語（以下、「ウケヒ神話」）に関する研究は多い。近年では、ウケヒ神話は、その後の天石屋神話を導く「装置」として読む見方が主流になっている<sup>(1)</sup>。

一方、従来のウケヒ神話の研究とはいえ、記紀比較にはじまる成立論的な研究手法が主であり、時として一方の行間を他方で補って読むという論も散見される<sup>(2)</sup>。

そこで今一度、基本に立ち返り、ウケヒ神話について、『古事記』の文脈のなかでとらえ直したい。そうすれば、『古事記』ウケヒ神話は、装置以上に重要な神話であることがみ

えてくるように思つのである。

本論では、ウケヒ神話について、『日本書紀』にはみられない『古事記』の特質に着目し、『古事記』ウケヒ神話の読みについて、考察する。

## 一、記紀ウケヒ神話と注意点

『ウケヒ神話』と称される神話は、『古事記』、『日本書紀』に共通して存在する。しかし両者のウケヒ神話には、いくつかの点において、決定的な違いがある。

まずは、『古事記』ウケヒ神話を示そう。

故於是、速須佐之男命言、然者、請天照大御神將  
 罷、乃參上天時、山川悉動、国土皆震。爾、天照大御  
 神、聞驚而詔、我那勢命之上來由者、必不善心。欲  
 奪我國耳、……

爾、天照大御神詔、然者、汝心之清明、何以知。於是、  
 速須佐之男命答曰、各宇氣比而生子。自宇以下三字以  
 此言下効此

故爾、各中置天安河而、宇氣布時、天照大御神、先  
 乞二度速須佐之男命所佩十拳劍、打折三段而、奴那  
 登母々由良邇此八字以言  
 下効此振滌天之真名井而、佐賀美邇迦

美而、自佐下六字以  
 言下効此於吹棄氣吹之狹霧所成神御名、多紀

理毘売命。此神名  
 以言亦御名、謂奧津島比売命。次、市寸

島上比売命。亦御名、謂狹依毘売命。次、多岐都比売  
 命。三様此神  
 名以言速須佐男命、乞下度天照大御神所纏左御美

豆良八尺勾聰之五百津之美須麻流珠上而、奴那登母々由  
 良爾振滌天之真名井而、佐賀美邇迦美而、於吹棄氣  
 吹之狹霧所成神御名、正勝吾勝々速日天之忍穗耳命。

亦、乞下度所纏右御美豆良之珠上而、佐賀美邇迦美而、  
 於吹棄氣吹之狹霧所成神御名、天之菩卑能命。自言下三  
 字以言  
 亦、乞下度所纏御纒之珠上而、佐賀美邇迦美而、於吹

棄氣吹之狹霧所成神御名、天津日子根命。亦、乞下度  
 所纏左御手之珠上而、佐賀美邇迦美而、於吹棄氣吹  
 之狹霧所成神御名、活津日子根命。亦、乞下度所纏  
 右御手之珠上而、佐賀美邇迦美而、於吹棄氣吹之狹霧  
 所成神御名、熊野久須毘命。自久下三  
 字以言并五柱。

於是、天照大御神、告速須佐之男命、是後所生  
 五柱男子者、物実因我物所成故、自吾子也。先所生  
 之三柱女子者、物実因汝物所成故、乃汝子也、如此  
 詔別也、……

爾、速須佐之男命、白于天照大御神、我心清明故、  
 我所生之子、得手弱女。因此言者、自我勝、云而、

於勝佐備、此言  
 以言離天照大御神之嘗田之阿、此阿字  
 以言埋  
 其溝、亦、其、於聞看大嘗之殿屎麻理。此言  
 以言散故

雖然為、天照大御神者、登賀米受而告、如屎、醉而  
 吐散登許曾、此言  
 以言我那勢之命、為如此。又、離田之  
 阿、埋溝者、地矣阿多良斯登許曾、自阿以下七  
 字以言我那勢之命

為如此登、此言  
 以言詔雖直、猶其惡態、不止而転。  
 故是に、はやすさのまじと  
 はやすさのまじと速須佐之男命の言はく、「然らば、天照  
 大御神に請して罷らむ」といひて、乃ち天に参る上  
おほみかまを  
 まか  
 すなは  
 のほ

る時に、山川悉く動み、国土皆震ひき。爾くして、天照大御神、聞き驚きて語はく、「我がなせの命の上り来る由は、必ず善き心ならじ。我が国を奪はむと欲へらくのみ」とのりたまひて、……

爾くして、天照大御神の詔ひしく、「然らば、汝が心の清く明きは、何にしてか知らむ」とのりたまひき。是に、速須佐之男命の答へて白しく、「各うけひて子を生まむ」とまをしき。故爾くして、各天の安の河を中に置きて、うけふ時に、天照大御神、先づ建速須佐之男命の佩ける十拳の剣を乞ひ度して、三段に打ち折りて、ぬなとももゆらに天の真名井に振り滌ぎて、さがみにかみて、吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は、多紀理毘売命。亦の御名は、奥津島比売命と謂ふ。次に、市寸島比売命。亦の御名は、狭依毘売命と謂ふ。次に、多岐都比売命。三柱。

速須佐男命、天照大御神の左の御みづらに纏ける八尺の勾瓊の五百津のみすまるの珠を乞ひ度して、ぬなとももゆらに天の真名井に振り滌ぎて、さがみに

かみて、吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は、正勝吾勝速日天之忍穗耳命。亦、右の御みづらに纏ける珠を乞ひ度して、さがみにかみて、吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は、天之善卑能命。亦、御纒に纏ける珠を乞ひ度して、さがみにかみて、吹き棄つる気吹の狭霧にな成れるかみ神の御名は、天津日子根命。又、左の御手に纏ける珠を乞ひ度して、さがみにかみて、吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は、活津日子根命。亦、右の御手に纏ける珠を乞ひ度して、さがみにかみて、吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は、熊野久須毘命。并せて五柱ぞ。是に、天照大御神、速須佐之男命に告らししく、「是の、後に生める五柱の男子は、物実我が物に因りて成れるが故に、自ら吾が子ぞ。先づ生める三柱の女子は、物実汝が物に因りて成れるが故に、乃ち汝が子ぞ」と、如此詔り別きき。

爾くして、速須佐之男命、天照大御神に白さく、「我が心清く明きが故に、我が生める子は、手弱女を得つ。此に因りて言はば、自ら我勝ちぬ」と、云ひ

て、勝ちさびに、天照大御神の嘗田のあを離ち、其の溝を埋み、亦、其の、大に嘗を聞かす殿に屎まり散しき。故、然為れども、天照大御神は、とがめずして告らさく、「屎の如きは、酔ひて吐き散すところ、我がなせの命、如此為つらめ。又、田のあを離ち、溝を埋むは、地をあたらしとこそ、我がなせの命、如此為つらめ」と、詔りて直せども、猶其の悪しき態、止まずして転たあり。……

以上が『古事記』ウケヒ神話である。本論で注目するのは、誕生した子神の所屬が決定した直後のスサノヲの発言である（傍線部。以下、「手弱女を得つ」発言）。この「手弱女を得つ」発言は、『日本書紀』ウケヒ神話に、対応するものが存在しない。また、その直後のスサノヲの狼藉の書きおこしを、「勝ちさびに」としている点も、『古事記』のみの記述である（表一 参照）。

よって、『古事記』にのみ記述される「手弱女を得つ」発言の周辺部分が、『古事記』ウケヒ神話の読みを方向づけているといえよう。そこで本論では、「手弱女を得つ」発言に

表一 記紀対応表 ウケヒ後の記紀比較

『古事記』	『日本書紀』正文
<p>詔り別き（子神の所屬の決定）</p> <p>アマテラス「是の、後に生める五柱の男子は、物実我が物に因りて成れるが故に、自ら吾が子ぞ。先づ生める三柱の女子は、物実汝が物に因りて成れるが故に、乃ち汝が子ぞ」（六一頁）</p>	<p>詔り別き（子神の所屬の決定）</p> <p>アマテラス「其の物根を原ぬれば、八坂瓊の五百箇御統は、是吾が物なり。故、彼の五男神は、悉、是吾が兒なり……其の十握剣は、是素戔嗚尊の物なり。故、此の三の女神は、悉に是爾が兒なり」（六七頁）</p>
<p>・スサノヲ「我が心清く明きが故に、我が生める子は、手弱女を得つ。此に因りて言はば、自ら我勝ちぬ」（六三頁）</p> <p>・スサノヲの狼藉「勝ちさびに」（六三頁）</p> <p>・アマテラスの詔り直し</p> <p>・スサノヲなお狼藉</p> <p>・アマテラス「見畏み」て天の石屋にこもる。（六三頁）</p>	<p>・スサノヲの狼藉「是の後に、素戔嗚尊の為行甚だ無状し」（七五頁）</p> <p>・アマテラス「発懼りて」天石磐にこもる。（七六頁）</p>

ついで、三点に注目し、考察することにする。

まず一点目は、「我が心清く明き」について、そもそも「心清く明き」とは一体何を指すのか、ということである（表一 傍線部）。そして二点目は、「手弱女」という語が使われていることについてである（表一 傍線部）。文脈に沿うのであれば、その直前に「三柱の女子」と表記されているため、そのまま「三柱の女子」、あるいは単に「女子」とするのが自然かと思われる。つまり二点目の問題として、なぜ、「手弱女」でなければならなかったのか、ということである。そして三点目が、「手弱女を得つ」発言と並び、『古事記』のみの記述であった「勝ちさびに」という語の真意についてである（表一 傍線部）。

以上の三点に注目して、「手弱女を得つ」発言について、順に考察することにする。

三、言立てが欠如した『古事記』ウケヒ神話

先に指摘した三点を考察する前に、『古事記』ウケヒ神話には、根本的な部分において、看過できない箇所が存するこ

表一 記紀対応表 ウケヒ神話の冒頭部分

『古事記』	『日本書紀』正文
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アマテラス「然らば、汝が心の清く明きは、何にしてか知らむ」(五八頁)</li> <li>・スサノヲ「各うけひて子を生まむ」(五八頁)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アマテラス「若し然らば、何を以ちてか爾が赤心を明さむとする」(六五頁)</li> <li>・スサノヲ「請はくは、姉と共に誓はむ。夫れ誓約の中に、必ず子を生まむべし。如し我が生まむ、是女ならば、濁心有り」と以爲ほすべし。若し是男ならば、清心有り」と以爲ほすべし」(六五頁)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・物の交換</li> <li>・五柱男子三柱女子が誕生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物の交換</li> <li>・五男神三女神が誕生</li> </ul>

とにふれておかねばならない。それは、ウケヒの始まりについてである。記紀で比較すればわかるように、ウケヒ神話の始まり方には大きな違いがある（表一 参照）。

『古事記』では、ウケヒが始まる際に、事前の宣言にあたる部分（以下、「言立て」）が示されていないのである（表一 傍線箇所）。ウケヒには通常、言立てがあるので、『古事

記『ウケヒ神話のウケヒは特異なものということになるだろ  
う。』<sup>(4)</sup>そのため、記紀ウケヒ神話は、同じ「ウケヒ神話」とし  
て一括して呼称されているが、その内容は、物語開始の部  
分からして決定的に異なる、つまり、もはや別の神話とい  
ことになるのである。

そこで、言立てが欠如していることの特異性をより明瞭に  
するために、『日本書紀』一書に描かれるウケヒ神話を参照  
してみよう。『日本書紀』は、正文以外に四つのウケヒ神話  
を有する。

### 第六段一書第一

是の時に素戔鳴尊告して曰はく、「吾、元より  
悪心無し。唯姉と相見えむと欲ひ、只に暫く  
に来つるのみ」とのたまふ。是に日神、素戔鳴  
尊と共に、相對ひて誓を立てて曰はく、「若し  
汝が心明浄くして、凌奪はむといふ意有らずは、  
汝が生まむ児、必ず男なるべし」とのたまふ。

### 第六段一書第二

時に天照大神、復問ひて曰はく、「汝が言の

虚実、何を以ちてか驗とせむ」とのたまふ。対へ  
て曰はく、「請はくは、吾と姉と共に誓約を立て  
む。誓約の間に、女を生まば黒心と為ひたまへ。  
男を生まば赤心と為ひたまへ」とのたまふ。

### 第六段一書第三

日神、素戔鳴尊と天安河を隔てて相對ひ、乃ち  
誓約を立てて曰はく、「汝、若し姦賊之心有らずば、  
汝が生まむ子、必ず男ならむ。もし男を生まば、  
予以ちて子として天原を治らしめむ」とのたまふ。

### 第七段一書第三

是に素戔鳴尊誓ひて曰はく、「吾、若し不善を  
懷ひて復上り来らば、吾が今し玉を齧み生まむ児、  
必ず女為らむ。如此ば、以ちて女を葦原中国  
に降したまへ。如し清心有らば、必ず男を生ま  
む。如此ば、以ちて男をして天上を御らしめたまへ。  
且姉の生みたまはむも、亦此の誓に同じからむ」と  
のたまふ。

以上、『日本書紀』ウケヒ神話と称される群では、そのす

べてに言立て（男ならば清、女ならば穢という構図で一致する。男のみについて記す一書もある）が示されているのである（傍線箇所）。そこで考えるべきなのは、『古事記』ウケヒ神話は、なぜこのようなほかと異なる形となってしまったのか、ということだ。ひとつには、物理的な理由（紙の欠落や誤写など）によって言立ての部分が欠如したことが考えられよう。しかし、『古事記』中には、ほかにも言立てがないウケヒが存在している。それが仲哀記における「うけひ獯」である。

如此上り幸しし時に、香坂王・忍熊王、聞きて、待ち取らむと思ひて、斗賀野に進み出でて、うけひ獯を為き。爾くして、香坂王、歴木に騰り坐して見るに、大き怒猪出でて、其の歴木を掘りて、即ち其の香坂王を昨ひ食みき。其の弟忍熊王、其の態に畏まらずして、軍を興して待ち向へし時に、喪船を赴けて、空しき船を攻めむとしき。爾くして、其の喪船より軍を下して、相戦ひき。……即ち、海に入りて、共に死にき。

私はこの「うけひ獯」については、はじめから言立てがなかったものとみるべきだと推測する。そのほかのウケヒの記述を参照すればわかるように、ウケヒが行われる際は言立てを行っている。ウケヒの、それも言立てのタイミングでどうも都合よく欠落や誤字がおきたとは考えがたく、言立てはもともと存在しないものであったとみるべきだ。それはつまり、言立てがないものとして文章を解する必要があるということである。

同様のことが、『古事記』ウケヒ神話のウケヒについてもいえよう。便宜的に「ウケヒ神話」と称してはいるが、やはり一般的なウケヒとは明確に区別すべきであり、そもそも言立てがないウケヒとして読むべきであろう。

先に指摘したように、『日本書紀』正文、一書のどれを確認しても、男ならば清、女ならば穢という構図がみてとれる。そのため、『古事記』においても、おそらく同様の構図が当てはまるかと思われるが、本文に記述がない以上、そこに言及することは記紀の混同にほかならない。言立てが欠如したウケヒであることについては、スサノヲの「手弱女を得つ」発言に、一定の正当性を付与するためのものであったのでは



ないかと推測するにとどめる（後述）。

#### 四、我が心清く明き——「清明心」

『古事記』ウケヒ神話のウケヒの形を確認したところで、次に本題の「手弱女を得つ」発言について考察する。

まずは、先述した問題点の一つ目、「手弱女を得つ」発言中の「心清く明き」（以下、「清明心」）とは、一体どのようなことを指すのか、ということについてである。

従来、この「清明心」の定義については、様々な議論がなされてきた。その際にもっとも引かれる例が、『続日本紀』の宣命における「明<sub>支</sub>浄<sub>支</sub>直<sub>支</sub>誠<sub>支</sub>之心」（第一詔<sup>5</sup>）や「清<sub>支</sub>明<sub>支</sub>正<sub>支</sub>直<sub>支</sub>心」（第五詔<sup>6</sup>）などであり、そこから「清明心」を「臣下が持つべき王に対する忠誠心」と解する<sup>7</sup>。また、神話伝説における倫理思想に注目する論では、清明心の核を、「全体性の神聖な権威への帰依」であると定義し、それはつまり、祭祀的統一の具現者たる天皇の権威であり、神代においては、皇祖神、アマテラスの神聖な権威への帰依である<sup>8</sup>とする。

以上、「清明心」については、おおよそ「神聖な存在に対する忠誠」という点で一致している。しかし、これらの指摘はあくまで可能性の一部にすぎず、他作品での解釈や上代の倫理思想が『古事記』内世界にも当てはまる確証がない。

『古事記』内世界を重視するのであれば、その内部に存する文脈から読み取ることができるとのみで定義すべきではなからうか。「清明心」の語についても同様に、『古事記』内世界の語として、限定的に位置づけたい。そこで、「清明心」が使われるほかの箇所用例をみると、「手弱女を得つ」発言の前に、一度だけ使われていることに気がつく（表三 参照）。

それは、「手弱女を得つ」発言の前、アマテラスの発言中に、「然らば、汝が心の清く明きは、何にして知らむ」として使われている。

ウケヒ神話というものが、アマテラスの詰問からはじまり、その結果として、「手弱女を得つ」発言があるという構造上、アマテラスの「汝が心の清く明き」と、スサノヲの「我が心清く明き」とが、同じ意味のものとして用いられているのは疑いない。



表三 『古事記』「清明心」関連箇所

<p>スサノヲ高天原へ参上する</p>
<p>・アマテラス「我がなせの命の上り来る由は、必ず善き心ならじ。我が国を奪はむと欲へらくのみ」(五六頁)</p>
<p>アマテラスによる詰問</p>
<p>・アマテラス「何の故にか上り来たる」(五七頁)</p> <p>・スサノヲ「僕は、邪しき心無し。……神やらひやらひ賜ふが故に、罷り住かむ状を請さむと以為ひて、参る上れらくのみ。異しき心無し」(五七頁)</p>
<p>ウケヒ</p>
<p>・アマテラス「然らば、汝が心の清く明きは、何にしてか知らむ」(五八頁)</p> <p>・スサノヲ「各うけて子を生まむ」(五八頁)</p> <p>・五柱男子、三柱女子誕生</p> <p>・アマテラスによる詔り別き(子神の所属の決定)</p> <p>・スサノヲ「我が心清く明きが故に、我が生める子は、手弱女を得つ。此に因りて言はば、自ら我勝ちぬ」(六三頁)</p>

そこで次に、この「清明心」について明らかにするために、アマテラスの発言に注目すると、アマテラスがスサノヲを詰問する前に、「我がなせの命の上り来る由は、必ず善き心な

らじ。我が国を奪はむと欲へらくのみ」と発言していることが注目される。また、その後、アマテラスの詰問に対してスサノヲが、「僕は、邪しき心無し。……異しき心無し」と答えていることにも注意したい。これらの発言の後に、先ほどのアマテラスの「然らば、汝が心の清く明き云々」という発言があることを鑑みれば、「清明心」とは、言い換えれば、「善き心」のことであり、「高天原を篡奪する心がないこと」であって、「邪しき心」や「異しき心」ではないこと、ということになるかと思われる。ウケヒ神話において、「清明心」は、そのような意味で用いられていると考えられる。

そこで、さらに厳密に「清明心」を位置づけるために、スサノヲの発言中の「邪しき心」(原文では「邪心」)や「異しき心」(原文では「異心」)に注目しよう。『古事記』中の「邪心」の例は当該スサノヲの発言中のものを除けば四例、「異心」は一例ある。それらを示せば以下のようになる。

○「邪心」の使用例

上巻 天孫降臨

於是、高木神告之、此矢者、所賜天若日子之矢

即示<sup>レ</sup>諸神等<sup>一</sup>詔者、或天若日子、不<sup>レ</sup>誤<sup>レ</sup>命、為<sup>レ</sup>射<sup>二</sup>惡神<sup>一</sup>之矢之至者、不<sup>レ</sup>中<sup>二</sup>天若日子<sup>一</sup>。或有<sup>レ</sup>邪心者、天若日子、於<sup>二</sup>此矢<sup>一</sup>、麻賀礼、<sup>以<sup>レ</sup>此<sup>二</sup>字<sup>一</sup></sup>云而、……

是に、高木神の告らさく、「此の矢は、天若日子に賜へる矢ぞ」とのらして、即ち諸の神等に示して詔はく、「或し天若日子が、命を誤たず、悪しき神を射むと為る矢の至れらば、天若日子に中らずあれ。或し邪しき心有らば、天天若日子、此の矢にまがれ」と、云ひて、……

#### 中巻 崇神記

故、大毘古命、更還參上、請於天皇時、天皇答詔之、此者、為<sup>二</sup>在山代国<sup>一</sup>我之庶兄建波邇安王、起<sup>レ</sup>邪心<sup>一</sup>之表耳。<sup>以<sup>レ</sup>波邇<sup>二</sup>字<sup>一</sup></sup>伯父、興<sup>レ</sup>軍興直<sup>レ</sup>行、……

故、大毘古命、更に還り参め上りて、天皇に請しし時に、天皇の答へて詔はく、「此は、山代国に在る我が庶兄建波邇安王の、邪しき心を起せる表と為らくのみ。伯父、軍を興して行くべし」とのりたまひて、……

#### 下巻 履中記

於是、其伊呂弟、水齒別命、参赴、令<sup>レ</sup>謁。爾、天皇令<sup>レ</sup>詔、吾、疑<sup>レ</sup>汝命若与<sup>二</sup>墨江中王<sup>一</sup>同心乎。故、不<sup>レ</sup>相言。答曰、僕者、無<sup>二</sup>穢邪心<sup>一</sup>。亦、不<sup>レ</sup>同<sup>二</sup>墨江中王<sup>一</sup>。

是に、其のいろ弟、水齒別命、参め赴きて、謁さしめき。爾くして、天皇の詔はしめしき、「吾は、汝命若し墨江中王と同じ心ならむかと疑へり。故、相言はじ」とのりたまはしめき。答へて白ししく、「僕は、穢き邪しき心無し。亦、墨江中王と同じくあらず」とまをしき。

#### 下巻 安康記

詔<sup>二</sup>大后言<sup>一</sup>、吾、恒有所<sup>レ</sup>思。何者、汝之子、目弱王、成<sup>レ</sup>人之時、知<sup>二</sup>吾殺<sup>二</sup>其父王者<sup>一</sup>、還<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>有<sup>二</sup>邪心<sup>一</sup>乎。

大后に詔ひて言ひしく、「吾は、恒に思ふ所有り。何となれば、汝が子、目弱王、人と成りたらむ時に、吾が其の父王を殺ししことを知りなば、還りて邪しき心有らむと為るか」といひき。

## ○「異心」の使用例

下巻 仁徳記

於是、口子臣、亦、其妹口比売及奴理能美、三人議而、令奏天皇云、太后幸行所以者、奴理能美之所養虫、一度為匍虫、一度為殻、一度為飛鳥、有変三色之奇虫。看行此虫而、入坐耳。更無異心。

是に、口子臣と、亦、其の妹口比売と奴理能美と、三人議りて、天皇に奏さしめて云ひしく、「太后の幸行せる所以は、奴理能美が養へる虫、一度は匍ふ虫と為り、一度は殻と為り、一度は飛ぶ鳥と為りて、三色に変る奇しき虫有り。此の虫を看行さむとして、入り坐せらくのみ。更に異しき心無し」といひき。

は、高天原に矢が射返されたことで、高木神が天若日子に対して、「邪心」があるならば矢に当たり災いを受けよとウケヒをする場面である。は、その前段で予言が行われ、その結果、建波邇安王に「邪心」があるのではないかとされ

た場面である。その後、建波邇安王は崇神天皇に反逆することになる。は、水歯別命が墨江中王と同じ心があるのではないかと疑われており、それに対して水歯別命は、「邪心」が無いと弁解している（墨江中王は、その前段で履中天皇を殺そうとして反乱を起こした人物である）。は、安康天皇が、まだ幼い目弱王（実父を安康天皇に誅殺された）が成人したときに、「邪心」を持つのではないかと危惧している場面である。

以上の用例をみると、総じて「邪心」という語は、「天神とその子孫である皇位を継承した人物（天皇）に対する反逆心」ということを表現する際に、用いられているように思われるのである。

同様に「異心」の例をみると、下巻の仁徳記に使用例がある。これは、仁徳天皇と皇后石之日売命の仲を取り持とうとして、口子臣、口比売、奴理能美の三名が画策する場面である。三名は、皇后がなかなか大和に戻らず、奴理能美の家に留まる理由は、珍しい虫を見るためであり、「異心」はないと奏する（本当の理由は他の女と戯れる天皇への嫉妬からである）。直前が「のみ（耳）」と限定、強意を示す終助詞で

閉じられていることに注意すれば、「本当にそれだけ」の理由（であり、他意（それも、悪い意味での他意）は「ございません」といった意味合いが適切だろう。総じて相手を説得する際、強調表現として用いられていることになる。

以上の指摘から、スサノヲの発言中の「僕は、邪しき心無し。……罷り往かむ状を請さむと以為ひて、参の上らくのみ。異しき心無し」は、天神であるアマテラスに対する反逆心はなく、根之堅州国へ罷る前に、暇を告げるためだけの理由で高天原に参上したのであり、（反逆するなどといった）他意は「ございません」という読み方になるだろう。そしてそこから、アマテラスの「然らば、汝が心の清く明き云々」という発言に続くのであり、一連の会話に齟齬はない。

以上、「清明心」の語は、直前の文脈からして「善き心」や「高天原を篡奪する心がないこと」と言い換えることができるが、より厳密に定義すれば、「天神（ここではアマテラス）に対する反逆心がないこと」となるだろう。

## 五、「手弱女」とアマテラスの「詔り直し」

次に、なぜ「手弱女」という語なのか、という点についてである。

まず注意点として、「手弱女」という語は、決して「弱々しい女」という意味でとるべきでない。むしろ本質は、「しなやかな」「柔軟な」といった意味を有する語なのである。

『古事記』中巻 景行記には、

故、其の月経を見、御歌に曰はく、ひさかたの天  
 の香具山 鋭喧に さ渡る鵠 弱細 撓や腕を 枕か  
 むとは 吾はすれど さ寝むとは 吾は思へど 汝が着  
 せる 襲衣の欄に月立ちにけり

とあり、「鵠」（大きな白鳥）の細い首を「撓や腕」と呼応させているのである。よって「手弱女」を単に字面からして「弱々しい女」と解することは避けねばならない。「手弱女を得つ」発言中の「手弱女」もそうした「しなやかさ」を意味

するものと考えて読むべきであろう。<sup>9)</sup>

以上の意味で「手弱女」を定義すれば、スサノヲが「手弱女」という語を選択したことが、その後のアマテラスの行動にも影響を与えていることがみえてくる。それは、「手弱女を得つ」発言の後の、アマテラスによる「詔り直し」である。この記述も『古事記』のみのものであり、「手弱女を得つ」発言と連動しているのではないか、という推測がはたらく（表四 参照）。

そもそもウケヒをはじめた理由を考えれば、それは、アマテラスがスサノヲに清明心があるか否か、知ろうとしたからである。そのような背景があつたうえで、ウケヒが行われ、「手弱女を得つ」発言につながっていく。そしてその後に、アマテラスによる「詔り直し」が行われる。このような話の構造上、「手弱女を得つ」発言とアマテラスによる「詔り直し」との間には、なんらかのつながりがあるとみるべきであろう。

そこで、アマテラスの行動の意図（なぜ「詔り直し」たのか）を考えてみたい。この点に関して、中西進氏は、「善言を以って訂正することによって、事態そのものも変わるのだと

考えた言霊信仰の一つである」として、アマテラスの「詔り直し」には、言霊信仰の影響がうかがえると説いた。また谷口雅博氏は、直接「言霊信仰」とは表現しなかつたが、アマテラスの「詔り直し」について、「祭祀儀礼を正常な状態にし、大嘗きこしめす儀礼を続行しようとしたということではあるまいか」として<sup>11)</sup>、やはり「詔り直し」には、儀礼を正常な状態にし、スサノヲの悪行を正当化しようとする意図があると読んだ。

上代日本社会で一般的であつた「言霊信仰」が、このウケヒ神話にも影響しているであろうことは疑う余地もなく、従うべき見解である。

しかし私は、そのみの理由でアマテラスが「詔り直し」たとは考えない。

神野志氏は、「詔り直しは、けがれ回避のためのものであつて須佐之男命に対する寛容や温情の問題ではない」とする。<sup>12)</sup> その神野志氏の論を受けて赤塚史氏は、

ウケヒが行われる直前、スサノヲが昇天してくることを知った際に「我那勢命之上来由者、必不善心。欲奪我

表四 記紀対応表 ウケヒ後の記紀比較

『古事記』	『日本書紀』 正文
<p>子神の所属の決定後</p> <p>・スサノヲ「我が心、清く明きが故に、我が生める子は、手弱女を得つ。此に因りて言はば、自ら我勝ちぬ」(六三三頁)</p> <p>・スサノヲの狼藉「勝ちさびに」(六三三頁)</p> <p>・天照大御神の嘗田のあを離ち、其の溝を埋み、亦、其の、大に嘗を聞看す殿に尿まり散しき」(六三三頁)</p> <p>・アマテラスの詔り直し アマテラス「尿の如きは、酔ひて吐き散すところ、我がなせの命、如此為つらめ。又、田のあを離ち、溝を埋むは、地をあたらしところ、我がなせの命、如此為つらめ」(六三三頁)</p> <p>・スサノヲなお狼藉「猶其の悪しき態、止まずして、転たあり」(六三三頁)</p> <p>・アマテラス「見畏み」て天の石屋にこもる。(六三三頁)</p>	<p>子神の所属の決定後</p> <p>・スサノヲの狼藉「是の後に、素戔嗚尊の為行甚だ無状し。」(七五五頁)</p> <p>・時に素戔嗚尊、春には重播種子し、且其の群を毀つ。秋には、天斑駒を放ち、田の中に伏せしむ。復天照大神の新嘗きこしめさむとする時を見て、則ち陰に新宮に放戻る。……」(七五五頁)</p> <p>・アマテラス「発懼りて」天石磐にこもる。(七六六頁)</p>

国耳」と思い敵重な武装をして迎えたことと比して、アマテラスの言動は対照的なものである。ここにはアマテラスのスサノヲに対する態度の変化が認められるのである。それが「心之清明」が問われたウケヒを挟んでのことであることを考えれば、アマテラスの変化はスサノヲの心の清明を認めたことによると解釈するのが適当であろう。<sup>19)</sup>

として、「詔り直し」の原因を神野志氏が否定する「寛容や温情」までではないにしても、少なくとも「スサノヲの心の清明を認めた」からであるとした。氏の論は首肯すべきものがある。というの、すでに指摘したように、アマテラスによる「詔り直し」は、「手弱女を得つ」発言と同様に、『古事記』のみに記述されている。「言霊信仰」の影響や「けがれ回避のため」にアマテラスが「詔り直し」たのであるとすれば、『日本書紀』の文脈においても、スサノヲの狼藉に対して、アマテラスは詔り直さなければならぬはずである。しかし、実際には、詔り直すどころか、スサノヲの狼藉にたいして、怒りをあらわに天石磐にこもるといふ流れになる。や

はり、「手弱女を得つ」発言と並んで「詔り直し」が描かれている以上、そこには有機的なつながりがあるとみて相違なかるう。

そこで、文脈をたどれば、「詔り直し」は、スサノヲの清明心を了解したうえででの行動といえるのではないだろうか。つまり、アマテラスは、はじめはスサノヲの清明心を疑ったが、「手弱女を得つ」発言によって、スサノヲの清明心を了解し、その狼藉に対しても「詔り直し」た、という構図になるかと思われるのである。

そして以上の指摘を踏まえれば、なぜ「手弱女」でなければならなかったのかということが明らかになるだろう。つまり、スサノヲは、みずからの清明心をアマテラスに証明するために、「三柱の女子」や、ただ「女子」では表現することのできない、「たおやかな」、「柔軟な」といった意味合いの「手弱女」をあえて選び、清明心と結びつけて身の潔白の証明にしようとした、ということになる。「三柱の女子」や「女子」では、単に事実を述べたにすぎない。「三柱の女子」という表現を用いて、強引に「これぞまさに清明心の証左であるぞ」とする選択肢もあつただろう。しかしスサノヲは、

「三柱の女子」を「手弱女」という表現に置き換えて、アマテラスにへりくだった。「手弱女」という語であつたからこそ、アマテラスを納得させることができ、狼藉に対しても「詔り直し」という結果になつたのであろう。

## 六、スサノヲの本性と「勝ちさびに」

最後に三点目の問題、「勝ちさびに」という記述について考察しよう。そこで注目したいのは、スサノヲの本性についてである。実はウケヒ神話の文脈から読み取れることのみ注目すれば、スサノヲには、はじめから高天原を篡奪する意図はない。言い換えれば、清明心があるということになる（表五 参照）。

アマテラスによる詰問に対して、スサノヲは、「僕は、邪しき心無し……異しき心無し」と発言する。この発言は果たして本心からのものか、あるいはアマテラスをだますための虚偽なのか、ということが注目される。そこで、それ以前の記述を参照すると、スサノヲは「然らば、天照大御神に請して罷らむ」と発言している。これは、自身が根之堅州国へ行



表五 『古事記』 スサノヲの本性と清明心に関する記述

<p>・(根之堅州国へ行く前に) スサノヲ「然らば、天照・天照大神に請して罷らむ」(五五頁)</p>	<p>スサノヲ高天原へ参上する</p>	<p>・乃ち天に参る上る時に、山川悉く動み、国土皆震ひき。(五五頁)</p>	<p>・アマテラス「我がなせの命の上り来る由は、必ず善き心ならじ。我が国を奪はむと欲へらくのみ」(五六頁)</p>	<p>アマテラスによる詰問</p>	<p>・アマテラス「何の故にか上り来たる」(五七頁)</p> <p>・スサノヲ「僕は、邪しき心無し。……神やらひやらひ賜ふが故に、罷り往かむ状を請さむと以為ひて、参る上れらくのみ。異しき心無し」(五七頁)</p>
--	---------------------	--	---	-------------------	--

く前に、姉のアマテラスにこの次第を報告しようとして発言したものであり、独白である(この時点ではすでに、スサノヲに根之堅州国への追放を命じた伊耶那岐大神は身を隠している)。この点をふまえれば、先の「僕は、邪しき心無し……異しき心無し」というのは、スサノヲの本心としてみるのが妥当かと思われるのである。

では、なぜアマテラスはスサノヲの清明心を疑ったのか。それは、スサノヲが「山川悉く動み、国土皆震ひき」して、高天原に参上したからである。しかし、今確認してわかったように、スサノヲにははじめから清明心があるのであり、これはアマテラスの勘違いということになる。スサノヲが「山川悉く動み、国土皆震ひき」しながら高天原にやって来たのは、清明心がないからなのではなく、その本性ゆえ、ということになるだろう。<sup>14)</sup>つまり、スサノヲの「スサブ」性というものであり、荒れすさぶ、荒れすすむ、というのが、スサノヲが本質的にそなえた属性ということになるのである。<sup>15)</sup>西郷信綱は、

サブは、ある状態がとめどなく荒れ進むことをいう。(中略)「勝佐備」のサビはサブの名詞形、勝った勢いに乗じて荒れ進むのが勝サビで、須佐之男という名も、このスサブに由来する。<sup>16)</sup>

と指摘している。首肯される論であり、「勝ちさびに」については、やはりスサノヲの本性と関連づけてみるのが妥当か

と思われる。つまり、スサノヲの清明心はアマテラスに示された。しかし、スサノヲの本性は、「スサブ」性である。そのため、清明心があるかないかという問題とは別に、その本性が表出してくる、ということになる。それが、「勝ちさびに」という語が使われている理由ということになるのだろう。

ただここで、「勝」のもつ意味については注意しておきたい。この「勝ちさびに」という部分が地の文で示されているため、いかにも客観的事実が示されている（＝スサノヲがウケヒに勝った）かのようにみえるが、その「勝」の部分は、明らかに直前の「自ら我勝ちぬ」から導かれた文脈である。

そしてこの「自ら我勝ちぬ」は、スサノヲの一方的な勝利宣言にほかならず、客観性を欠いたものである（ただし限定的に、そのスサノヲの発言には、アマテラスを納得させるだけの説得力があった、ということはいえるだろう）。つまり、アマテラスを納得させたという意味でスサノヲは勝った、その勝ちに乗じた、とすることはできるが、スサノヲはウケヒに勝った、そしてその勝ちに乗じた、とすることはできないのである。

そして、先述したように、『古事記』ウケヒ神話のウケヒ

は、言立てが欠如していたのであるが、言立てがないことがこの「自ら我勝ちぬ」と「勝ちさびに」に意味を与えているように思う。つまり、ウケヒに言立てが存在しないということとは、スサノヲのどのような発言であっても、その内容次第で承諾され得るということになる。そもそもウケヒに言立てが示されていない以上、はじめからこのウケヒには勝ちも負けもない。そのため、ウケヒ自体に勝ったとすることはできないが、清明心の験が確かに現れたという主張として、「自ら我勝ちぬ」となり、「勝ちさびに」となったのである。ウケヒに言立てが欠如していたために、スサノヲの「勝ち」と称する行動は正当化されたといえるだろう。

以上、「勝ちさびに」は、スサノヲの本性である「スサブ性」から導かれたものであると思われるが、あくまで「勝」はスサノヲによる一方的な勝利宣言であるとして、限定的に読むべきであろう。

## 七、おわりに

以上、『古事記』ウケヒ神話を、従来判然としなかった

「読み」に着目し、『古事記』内世界に描かれることを尊重して論じた。そこで、おおよそ以下の結論を得た。

『古事記』ウケヒ神話は、アマテラスがスサノヲの本性（スサブ性）を見抜けなかったことから始まる。スサノヲには、はじめからアマテラスに歯向かう意図はなかったはずだ。そこでウケヒを行うが、スサノヲは、アマテラスに清明心（これはアマテラスに対する反逆心がないこと、つまり忠誠心）が示されたことをもってウケヒに勝ったこととし、その勝ったことに対して、スサブ本性が表出してきて狼藉を働いた、ということになる。スサノヲに清明心はあったが、本性とはかみ合わなかったのである。そして一方的な勝利宣言を行うことをスサノヲに許したのは、ウケヒに言立てが欠如していたからであろう。また、アマテラスによる詔り直しも、「手弱女を得つ」発言によって、スサノヲの清明心を了解したからこそ、導かれた結果であると思われる。

そしてこの『古事記』の読みは、「手弱女を得つ」発言が存在しない『日本書紀』ウケヒ神話では不可能である。さらにいえば、『日本書紀』ウケヒ神話は、言立てが明確に示されているため、「手弱女を得つ」発言を導くことすらできない

い。『古事記』のみに示される結果となった「手弱女を得つ」発言というものは、太安万侶によって意図して慎重に述べられた部分であるように感じる。本論で示したのは読みの可能性の一つにすぎないが、安万侶は以上の読み方を期して編纂したかとも思われるのである。<sup>17)</sup>

そのように考えれば、おのずと『古事記』ウケヒ神話は、天石屋神話を導くための「装置」以上に重要な役割があることが理解されよう。それはつまり、『古事記』ウケヒ神話は、スサノヲに清明心を証明させる一方で、その本性に由来する荒ぶる性を表出させるための物語であるということだ。この神話があるからこそ読者は、荒ぶる本性と清明心という、一見相反するものの両者が共存するスサノヲ像を、物語を通して理解することができるのである。

『古事記』ウケヒ神話を文脈にそくして慎重に読んでみれば、細部にその筆力がうかがえる。安万侶にとつてウケヒ神話が、いかに重要な神話の位置づけであったか、以上の考察より明らかであろう。

本文の引用について、

『古事記』は、『新編日本古典文学全集 古事記』（小学館一九九七）、『日本書紀』は、『新編日本古典文学全集 日本書紀（一）』（小学館一九九四）を用いた。表中の（一）内は該当文献の頁数を示している。

なお、『古事記』に関しては、原文の必要性があると判断したものについては、適宜訓読文の前に原文を付した。

注

(1) 「ウケヒ」については、『角川古語大辞典』（角川書店一九八二—一九九九）「うけ・ふ【誓・祈】」項の

「神前で口に出して事の実現を祈る。事の吉凶是非をあらかじめ知るために神意を問う。ある事が実現するならばその兆しとして、ある現象が起ると神前で宣言して、その予兆が現れるか否かによって神意を知るような行為をいう。」の意味が一般的であろう。本論でもこの意にしたがう。

(2) 神野志隆光「瑞珠盟約／宝鏡開始」（『国文学 解釈と教材の研究』三三巻八号 一九八八）

(3) 成立論の研究が決して無価値であったわけではない。成立論の視点から検証することは、言い換えれば記紀を詳細に比較することであり、それらの研究によって、「読み」の際に

注意すべき点を厳選したともいえる。本論でも成立論の立場を否定することはせず、記紀で異なる記述に注目したうえで、『古事記』の「読み」を検討する。

(4) 言立てが示されるウケヒの著名な例として、『古事記』に限定すれば、例えば天孫降臨神話がそれに該当するだろう。

即ち諸の神等に示して詔はく、「或し天若日子が命を誤らず、悪しき神を射むと為る矢の至れらば、天若日子に中らずあれ。或し邪しき心有らば、天若日子、此の矢にまがれ」と、云ひて、其の矢を取りて、其の矢の穴より衝き返し下ししかば、天若日子が朝床に寝ねたる高胸坂に中りて、死にき。

また、垂仁記では、

故、暁立王に科せて、うけひ白さしめしく、「此大神を拜むに因りて、誠に験有らば、是の鸛巢池の樹に住む鸛や、うけひ落ちよ」と、如此詔ひし時に、其の鸛、地に墮ちて死にき。

とある。

(5) 『続日本紀』文武天皇 元年八月

是を以て、天皇が朝廷の敷き賜ひ行ひ賜へる百官の人等、四方の食国を治め奉れと任せ賜へる国々の宰等に至るまでに、国の法を過ち犯す事なく、明き淨き直き誠の心を以て、御称々りて緩び怠る事なく、務め結りて仕へ奉れと詔りたまふ大命を、諸聞きたまへと詔る。（『新日本古典文学大系 続日本紀（一）』岩波書店

一八九九)

- (6) 前掲(5) 聖武天皇 神龜元年一月  
 故、親王等を始めて王たち臣たち汝たち、清き  
 明き正しき直き心を以て、皇が朝をあなひ扶け奉りて、  
 天下の公民を奏し賜へと詔りたまふ命を、衆聞た  
 まへと宣る。(『新日本古典文学大系 続日本紀(二)』岩  
 波書店 一九九〇)
- (7) 森昌文「追放されるスサノヲ像 清明心 からの乖離」  
 『国文学研究』一〇〇巻 一九九〇)  
 赤塚史「須佐之男命の「心之清明」」『国文学研究』一六  
 五巻 二〇一)など
- (8) 和辻哲郎『日本倫理思想史(上)』(『和辻哲郎全集』第十  
 二巻所収 岩波書店 一九九〇)
- (9) 「手弱女を得つ」発言の「手弱女」が、仮に「弱々しい女」という意味で用いられていたとすれば、スサノヲは、その対象者たる三柱の女子(多紀理毘売命、市寸島比売命、多岐都比売命)を、「弱々しい女」として認識していたということになる。それではアマテラスに対して清明心を証明することになるとは思えない。というのは、三柱の女子は、最終的にスサノヲに帰属するが、もとをたどればその誕生にアマテラスもかかわっている(むしろアマテラスの子と見るほうが自然かとも思われる)。アマテラスに対して身の潔白を証明したいと考えている最中に、誕生した女神たちを蔑むような表現をスサノヲがするとは思えないのである。そのため、
- (15) 『角川古語大辞典』では、  
 すさぶ(遊・弄・荒)おのずと湧いてくる勢いのままに
- (10) 中西進「天つ神の世界(古事記をよむ)」(角川書店 一九八五)
- (11) 谷口雅博「古事記「天の石屋戸神話」における「詔直」の意義」(『古事記年報』第三七号 一九九五)
- (12) 『新編日本古典文学全集 古事記』(小学館 一九九七)
- (13) 前掲(7) 赤塚史
- (14) スサノヲの本性については、ウケヒ神話の前の段階で、すでによく表現されている。それは、三貴子の分治が決まった後の記述  
 故、各依し賜ひし命の隨に知らし看せる中に、速須佐之男命は、命せらえし國を治めずして、八拳須心前に至るまで、啼きいささき。其の泣く状は、青山を枯山の如く泣き枯し、河海は悉く泣き乾しき。是を以て、悪しき神の音、狭蠅の如く皆満ち、万の物の妖、悉く発りき。  
 である。スサノヲが大地を鳴動させるほど膨大なエネルギーを持つ存在であることは、すでに語られているのであり、ウケヒ神話においても、その本性がかかわってくるということには間違いないだろう。

事をする、また、勢いにまかせて進む意。「すすむ」との意味的つながりも認められる。勢いの赴くままに行動する。他の動詞の連用形に接して、補助動詞のように用いるのが普通。

とする。また、『時代別国語大辞典 上代編』(三省堂 一九六七)では、

すさぶ(動上二) 一途にふける。勢い盛んになる。自然の勢いのままにまかせて、とどめようとしてもとまらぬことをいう。他の動詞の下に続けて用いることが多いようである。

とする。そしてササノヲの「ササブ」属性は、その名にも表れており、『新編日本古典文学全集 古事記』に、

「建」「速」は、勇猛、勢いの激しいという意で冠したものの、核は須佐之男にある。後で、速須佐之男命とも、単に須佐之男命とも呼ばれるとおりである。ササノヲは、ササノヲ(男)。(中略) ササは、ササブ・ススムなどの語とかかわらせてみる説が妥当。荒れすさぶという本性がそこに明示されているといえよう。

とする。

(16) 西郷信綱『古事記注釈 第一巻』(平凡社 一九七五)

(17) 本論で示した読み方が正しい保証はない。だが少なくとも

『古事記』ウケヒ神話というのは、編纂にあたり、たいへん苦勞したであろうことは間違いないだろう。その証拠の一つに、ウケヒ神話には主題が複数あるということがあがる。しか

もその主題が矛盾をはらむ。

ウケヒ神話で描くべきは、なによりも正勝吾勝速日天之忍穗耳命の誕生であつただろう。この神の御子が天孫邇邇芸命であり、後に地上世界に降臨することになる。すなわちアマテラスからつながらる皇統譜の確立、このことをウケヒ神話は真つ先に描きたかつたはずである。その一方で、正勝吾勝速日天之忍穗耳命という神名がササノヲに由来する以上、ササノヲの系譜から切り離すことはできない。物の交換をしたことで、系譜を曖昧にしたともれるが、確証はない。そして以上のことを踏まえたらうえで、次の天石屋神話を導く、神野志氏ふうにいえば、「装置」も必要であろう。ササノヲの狼藉を示すこととササノヲの身の潔白を示すこと(清明心を示すこと)、ここにも矛盾をはらむのであり、それらをどう矛盾なく語るかということは、そうとうな手腕が求められたいものと思われる。

参考文献(上記に示したものの以外)

・『日本古典文学大系 古事記・祝詞』(岩波書店 一九五八)

・『新潮日本古典集成 古事記』(新潮社 一九七九)

・西宮一民『古事記』(桜楓社 一九七三)

・西郷信綱『古事記注釈 第二巻』(平凡社 一九七六)

・倉野憲司『古事記全註釈 第一巻 上巻篇』(上)『三省堂 一九七四』

・倉野憲司『古事記全註釈 第三巻 上巻篇』(中)『三省堂 一

九七六)

- ・西郷信綱『古事記研究』(未來社 一九七三)
- ・神野志隆光『古事記の達成』(東京大学出版会 一九八三)
- ・土橋寛『天真名井神話の構造と形象』(『国語と国文学』六二巻 一九八五)
- ・神野志隆光『古事記の世界観』(吉川弘文館 一九八六)
- ・福島秋穂『ウケヒ神話の構造』『記紀神話伝説の研究』(六興出版 一九八八) 所収
- ・毛利正守『アマテラスとスサノヲの誓約』『記紀萬葉論叢』(塙書房 一九九二) 所収
- ・神野志隆光『古事記 天皇の世界の物語』(日本放送出版協会 一九九五)
- ・金井清一『天の安の河のウケヒの意義』『論集上代文学』第十二冊(笹間書院 一九九八) 所収
- ・松本直樹『古事記のスサノヲ像』『古事記神話論』(新典社 二〇〇三) 所収
- ・寺川真知夫『古事記神話の研究』(塙書房 二〇〇九)
- ・吉田修作『スサノヲ「手弱女」を得つ』(『日本文学』五八巻五号 二〇〇九)

(中京大学大学院文学研究科

日本文学・日本語文化専攻修了生)